

(仮称) 賀茂川学園 設立準備委員会だより

令和6年1月5日
NO. 1
設立準備委員会事務局

竹原市教育委員会では、児童生徒の教育環境の充実を図り、学習指導要領で求められる教育を実現するために、市立学校の適正規模及び適正配置の具体的なビジョンとして令和4年12月（令和5年6月に一部変更）に「竹原市立学校適正配置計画」（市HPに掲載）を策定しました。

この計画にもとづき、北部4校（東野小学校、荘野小学校、仁賀小学校、賀茂川中学校）を統合した新たな学校、(※1) 義務教育学校（仮称）賀茂川学園の設立に向けて取り組みを進めることとしています。

賀茂川中学校区では、東野地域や荘野地域において、それぞれの地域交流センターと学校が深く連携・協働した活動を行ってきたことや仁賀小学校が(※2) 小規模特認校として豊かな自然の中、地域と連携しながら、少人数での教育の良さを活かしたきめ細かな指導や特色ある教育を展開し、多様な児童の受け皿として機能してきたことなどが高く評価されています。

これらのことから、(仮称) 賀茂川学園では、地域活動を含めた機能をより充実・発展させるとともに、多様な支援が求められる児童に対応する取組を推進し、誰ひとり取り残さない教育環境を目指すため、(※3) コミュニティ・スクールとするとともに、小規模特認校として整備し学区外からも児童生徒を受け入れる方針です。

さらに、小規模特認校である仁賀小学校のこれまでの実績や成果を活かし、仁賀小学校の校舎を仁賀キャンパス（分校）として活用する計画です。

- (※1) 義務教育学校…学校教育法の改正により、平成28年に創設された学校の種別で一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと
- (※2) 小規模特認校…豊かな自然環境に恵まれた小規模の学校で、自然に積極的にふれあい、地域との出会いや交流を大切にされた教育活動の中で、豊かな人間性を培いたいと希望する児童生徒・保護者に一定の条件を付して特別に入学・転学を認め、多様な教育の機会を創出し、児童生徒・保護者のニーズに応えようとするものです。
- (※3) コミュニティ・スクール…地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校や地域の実情に応じて「学校運営協議会」を設置している学校を指します。



竹原市教育委員会では、令和5年3月から7月にかけて、北部4校において学校運営協議会、保護者、地域を対象として説明会を開催し、学校の適正配置計画について説明を行い理解を求めました。

適正配置計画では、(仮称)賀茂川学園の開校を令和8年度以降としておりましたが、設計や工事、仮移転等に係る期間を考慮し、令和9年度の開校を目指し取り組んでいくことにしました。

この度、(仮称)賀茂川学園の設立準備を行うため、令和5年11月に保護者、地域、学校、行政で構成される「(仮称)賀茂川学園設立準備委員会」を設置しました。

設立準備委員会では、施設環境整備や教育内容等について検討し、課題等を竹原市教育委員会に報告することになります。

(仮称)賀茂川学園設立準備委員会委員

【PTA】山下幸一、谷本杏衣、南徹、住平裕子、岡崎若菜、吉岡大介、恵美麻衣子、大月由香

【学校運営協議会】廣瀬賢兒、國兼千代美、岸本拓也、杉山一義 【地域】清田英機、閑社光土田猛則、三山則満 【学校】徳森友希男、藏本利恵、植野洋一郎、北村洋子

【教育委員会】沖本太 【行政】議題に応じて選出

第1回設立準備委員会

日時：令和5年11月15日(水) 18:30~19:10

場所：東野地域交流センター

(1) 委員長、副委員長の選出

委員長：杉山一義 副委員長：大月由香

(2) 準備委員会について



設立準備委員会

《構成》

PTA役員代表者 8名 学校運営協議会委員 4名

地域代表者 4名 小中学校校長 4名

教育委員会教育次長 1名

行政担当者 議題に応じて選出

《協議内容》

(1) 施設の基本設計(仮設、整備工事等)

(2) カリキュラム (3) 校名、校歌、校章 (4) 通学

(5) 学校運営協議会・地域行事 (6) その他

教育カリキュラム部会

学校及び教育委員会の担当
者で構成
若干名

生徒指導部会

学校及び教育委員会の担当
者で構成
若干名

教育カリキュラム部会及び生徒指導部会については、令和6年度に入り、学校が新体制に移行したのちに各学校から専門部会のメンバーの候補者を挙げ、準備委員会で承認していただきます。

(3) 準備委員会のスケジュールについて

《今後の準備委員会の協議内容（予定）》

第2回	令和6年	1月	・基本設計について
第3回	令和6年	5月	・委員改選 ・基本設計について ・仮設校舎について
第4回	令和6年	7月	・基本設計について ・仮設校舎について
第5回	令和6年	9月	・基本設計について ・校名、校歌について
第6回	令和6年	11月	・校名、校歌について ・教育カリキュラムについて
第7回	令和7年	1月	・教育カリキュラムについて ・校章、制服について
第8回	令和7年	5月	・校章、制服について ・通学について

※上記は予定であり、協議の進捗状況によっては変更する場合があります。

《質疑応答》

- (委員) 児童クラブについては、いつごろ協議するのか。
 (市教委) 第8回までの協議内容としては記載していないが、ある程度整理出来たら提案する。
 (委員) 施設の基本設計とはどのようなものか。
 (市教委) 敷地の使い方や教室の配置など（仮称）賀茂川学園の施設をどのようなものにしていくか示したもので、次回の準備委員会で提示する。

(4) (仮称) 賀茂川学園開校までのスケジュールについて

(仮称) 賀茂川学園開校までのスケジュール（予定）

項目	R4年度				R5年度				R6年度				R7年度				R8年度				R9年度															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
保護者・地域説明会																																				
検討業務委託																																				
準備委員会																																				
基本設計・実施設計																																				
東野小仮設校舎整備工事																																				
賀茂川中 ⇒東野小（仮設校舎）引越し																																				
東野小（仮設校舎）期間																																				
(仮称) 賀茂川学園整備工事																																				
北部4校閉校式																																				
東野小（仮設校舎）、荏野小、仁賀小 ⇒(仮称) 賀茂川学園引越し																																				
(仮称) 賀茂川学園開校式・落成式																																				

(仮称) 賀茂川学園開校・供用開始

(仮称)賀茂川学園の場所は、現賀茂川中学校とし必要な増築・改修を行います。工事期間中は、賀茂川中学校の生徒の安全を確保するため、現在全学年複式学級で余裕教室がある東野小学校に賀茂川中学校の機能を移転し、賀茂川中学校を空にした状態で工事を行う予定です。約1年半という長期にわたり児童生徒・保護者の皆様には大変御不便をおかけしますが、御理解御協力をいただきますようお願いいたします。

北部3小学校（東野小、荘野小、仁賀小）及び賀茂川中学校 各学年

令和5年度	令和6年度 基本設計・実施設計	令和7年度 ・東野小仮設校舎工事 ・東野小仮設校舎 (2学期から) ・整備工事	令和8年度 ・東野小仮設校舎 ・整備工事	令和9年度 開校
小学校1年生	小学校2年生	小学校3年生	小学校4年生	(仮称)賀茂川学園5年生
小学校2年生	小学校3年生	小学校4年生	小学校5年生	(仮称)賀茂川学園6年生
小学校3年生	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生 小学校卒業	(仮称)賀茂川学園7年生
小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生 小学校卒業	賀茂川中学校1年生	(仮称)賀茂川学園8年生
小学校5年生	小学校6年生 小学校卒業	賀茂川中学校1年生 (2学期から仮設校舎)	賀茂川中学校2年生	(仮称)賀茂川学園9年生
小学校6年生 小学校卒業	賀茂川中学校1年生	賀茂川中学校2年生 (2学期から仮設校舎)	賀茂川中学校3年生 賀茂川中学校卒業	—
賀茂川中学校1年生	賀茂川中学校2年生	賀茂川中学校3年生 (2学期から仮設校舎) 賀茂川中学校卒業	—	—
賀茂川中学校2年生	賀茂川中学校3年生 賀茂川中学校卒業	—	—	—
賀茂川中学校3年生 賀茂川中学校卒業	—	—	—	—

上図は、東野小学校を賀茂川中学校の仮設校舎とすることに伴い、現在（令和5年度）の北部3小学校（東野小、荘野小、仁賀小）児童と賀茂川中学校生徒の動きがどのようになるのかを示しています。

例えば、令和5年度小学校6年生は、令和6年度に賀茂川中学校1年生になり、令和7年度には賀茂川中学校2年生になりますが、2学期からは仮設校舎（東野小学校）に通学することになります。令和8年度まで工事が続きますので、中学校3年時も仮設校舎（東野小学校）に通学することになります。

現在の北部3小学校（東野小、荘野小、仁賀小）5、6年生は、中学校3年間のうち約半分を仮設校舎（東野小学校）で過ごしていただくことになり、通学や部活等非常に御不便をおかけしますが本事業の円滑な実施のため御理解御協力をいただきますようお願いいたします。

《質疑応答》

(委員) 令和9年度開校ということだが、開校が令和10年度にずれ込むことはあるか。

(委員) ない。



(仮称)賀茂川学園の設立に関するご意見ご質問がありましたら、下記までお寄せください。

事務局：竹原市教育委員会総務学事課

Tel：22-2329

Fax：22-8460

E-mail：s-gakuji@city.takehara.lg.jp